

次期計画に向けた現状・課題

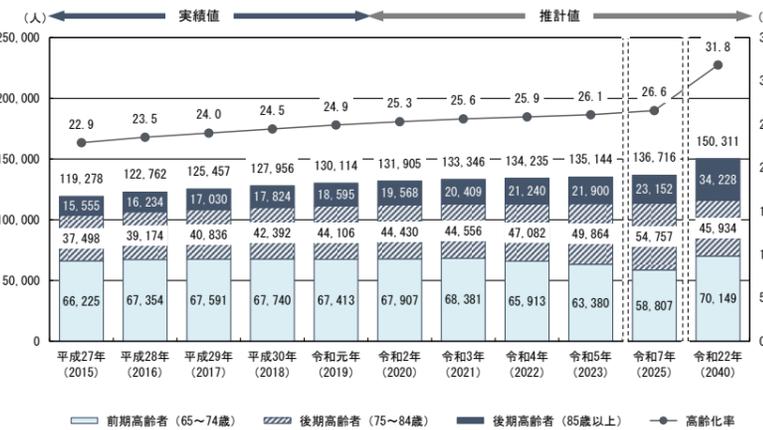
【国の動向(介護保険事業計画の基本指針)】

- ① 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
② 地域共生社会の実現
③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)
④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
⑤ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

【宇都宮市の状況】

● 人口構造等の変化

■ 高齢者数・高齢化率



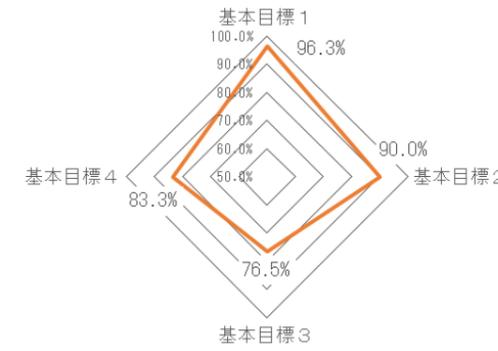
今後、総人口が減少する中、高齢者数は、引き続き、増加傾向が続く。また、2040年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、団塊世代が90歳を超える。

● 市民の意向等

- 地域活動に参加していない理由(調査対象:65歳以上の市民)
⇒ 「きっかけがない」、「活動に興味・関心がない」、「どこでどのような活動をしているのか知らない」
高齢社会において必要だと思う施策(調査対象:65歳以上の市民)
⇒ 「地域包括支援センターなど身近な相談窓口の充実」、「認知症の高齢者や介護家族などへの支援の充実」、「介護を支える人材の育成や支援の充実」
在宅生活の継続に必要なと思う支援・サービス(調査対象:在宅の要介護・要支援認定者)
⇒ 「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」、「外出同行(通院、買い物等)」、「見守り、声かけ」
人生の最後をどこで迎えたいか(調査対象:65歳以上の市民)
⇒ 「自宅」が50.1%(前回調査比+1.6ポイント)
認知症の人が偏見を持ってみられる傾向があるかどうか(調査対象:65歳以上の市民)
⇒ 「あると思う」と「どちらかといえばあると思う」を合わせて52.5%(前回調査比-15.6ポイント)

【現行計画の課題の整理】

■ 施策・事業の達成状況(AとBの合計の割合)



⇒ 全体として「概ね順調」

※ なお、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、高齢者への必要な対策を講じながら適切な施策・事業の展開を図っていく必要がある。

基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

高齢者が地域の中で役割を持っていきいきと活躍し、いつまでも元気で過ごすことができるよう、個々の興味や関心に応じ、各種ポイント事業や老人クラブ、シルバー人材センターをはじめとする幅広い活動への参加促進や活動内容の充実を図る必要がある。

基本目標2 地域で支え合う社会の実現

高齢者も含む地域住民が地域の困りごとを「我が事」と捉え、地域の様々な支え合い活動の「担い手」として積極的に参加できるよう、地域包括支援センターの機能の充実・強化を図りながら、地域が主体となった更なる地域ケア力の向上を図る必要がある。

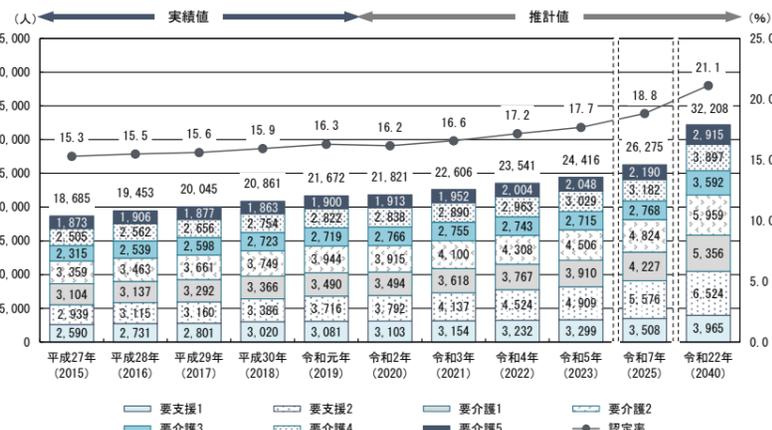
基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

高齢者が地域の中で自主的に介護予防活動に取り組めるよう、はつらつ教室や介護予防自主グループなどの通いの場への支援の充実を図るとともに、介護が必要になった場合にも安心して在宅生活を送れるよう、適正なサービスの確保や、自立支援・重度化防止の取組の強化、医療・介護連携の更なる推進を図る必要がある。

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち自立した生活の実現

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人に対する正しい知識の普及に一層取り組むとともに、認知症サポーターを具体的な支援活動につなぐための仕組みづくりに取り組む必要がある。

■ 要介護・要支援認定者数・認定率



高齢者数や認知症高齢者数の増加などを背景に、要介護認定率は、2025年で18.8%、2040年には21.1%まで上昇する。

計画の趣旨

【策定の目的】

高齢者が住み慣れた地域で、健康と生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、団塊世代が75歳以上となる2025(令和7)年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年における本市の高齢化の状況や介護等のニーズを見据え、本市の実情に応じた高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備などの施策・事業を更に推進するため、令和2年度で計画期間が終了する現行の計画を改定し、新たに計画を策定する。

【計画の位置付け等】

- 計画の位置付け
・ 宇都宮市総合計画の分野別計画(健康・福祉分野)に掲げる基本施策を実現するための基本計画
・ 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画
・ 介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画

● 関連する計画との連携

- ・ 栃木県高齢者支援計画との連携を図る。
・ 関連計画(栃木県保健医療計画や宇都宮市やさしきをはぐくむ福祉のまちづくり計画など)における高齢者に関する施策・事業との連携を図る。

【計画期間】

- ・ 令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間

次期計画に向けた課題の整理

- ① 高齢者の関心や状態に応じて取り組む幅広い介護予防活動等の推進
・ 地域の多様な社会資源を活用し、高齢者の主体的な健康づくり(介護予防)を推進することや、個々の興味や関心に応じて取り組む社会参加を通じて生きがいづくりに取り組むことが重要
⇒ 「高齢者等地域活動支援ポイント事業」の実施や老人クラブ活動の活性化、介護予防に取り組む自主活動グループへの支援などの充実、参加を促す仕組みづくりの検討
・ 生活習慣病の重症化を含めた予防の取組との連携も重要
⇒ 通いの場等を活用した生活習慣病予防や要介護状態の発生予防の推進
② 地域での支え合い体制の充実に向けた生活支援体制の強化
・ 様々な社会的資源が有機的に連携した「地域での支え合い体制」を強化することが重要
⇒ 地域包括ケアシステムにおける高齢者の相談窓口や、今後、地域共生社会を築いていく上での中核的な役割を担う機関としての、地域包括支援センターの機能強化
③ 2025・2040年を見据えた介護サービス基盤の整備
・ 要介護認定率が、2025年で18.8%、2040年には21.1%まで上昇することが見込まれる中、本市の介護サービスの継続的・安定的な提供
⇒ 介護保険施設等の適正な整備や介護従事者の安定的な確保、自立支援・重度化防止の取組の強化、医療・介護連携の推進、本人・関係者間の共通理解を深める取組の推進
・ 近年では、相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行による市民生活への影響
⇒ リスクの高い高齢者の安全確保に向けた災害や感染症への備え
④ 認知症対策分野における「共生」と「予防」の重点化
・ 本市における認知症の人の数は今後も増加、国における認知症施策推進大綱に基づく認知症施策の更なる推進
⇒ 普及啓発等のこれまでの取組の強化、認知症サポーター等が活躍できる仕組みづくり、認知症の早期診断・早期対応、認知症予防に資する可能性のある活動の推進など
⑤ 地域共生社会の実現を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
・ 個人や世帯が抱える様々な課題に対し、行政が地域や多機関と協働して包括的に支援する体制の整備
⇒ 地域共生社会の実現を見据え、包括的な支援体制の構築にあたっての基盤となる「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進

次期計画の骨子(案)の整理に向けた視点

- 視点1 高齢者の関心や状態に応じて取り組む幅広い介護予防活動等の推進
健康づくり(介護予防)や、生きがいづくりの更なる推進 ⇒ 基本目標1の充実
視点2 地域での支え合い体制の充実に向けた生活支援体制の強化
「地域での支え合い体制」の強化、地域包括支援センターの機能強化 ⇒ 基本目標2の充実
視点3 2025・2040年を見据えた介護サービス基盤の整備
適正なサービス量・介護人材の確保、サービスの質の向上 ⇒ 基本目標3の充実
視点4 認知症対策分野における「共生」と「予防」の重点化
「共生」と「予防」を軸とした認知症対策の充実 ⇒ 基本目標4の充実
視点5 地域共生社会の実現を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
包括的な支援体制の構築に向け、地域共生社会の実現を見据えた「地域包括ケアシステム」の今後の方向性の明示